

2025 年 10 月 24 日

債権者各位

茨城県水戸市城南三丁目 10 番 17 号
ホリイフードサービス株式会社
代表取締役社長 藤田 明久

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を 135,100,000 円減少し、100,000,000 円とすることにいたしました。

また、減資の効力発生日までの期間に当社が発行している新株予約権が行使された場合には、当該行使により増加する資本金の額の同額を、上記の減少額に加えて減少することといたしました。

効力発生日は 2025 年 11 月 30 日を予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以上